

JR東日本労働組合 新潟車両センター分会

2020年 11月 5日
No. 13号 (通巻 134号)
JR東日本労働組合
新潟車両センター分会
発行責任者 遠藤 彰
編集担当 教育・広報部

これが年末手当に対する 私たちの声だ！ No3

要求額 3.69ヶ月

この間、業績連動で判断せず安定的な支給を実施してきた JR 東日本。業績と社員還元、経営体力に見合わぬ生活給（一時金）ではあるが、せめてその安定支給に社員は生活設計し、勤めてきている。

年末手当については会社が公言するとおり 3.18ヶ月の安定支給と、安定性を欠いた 2020年度夏季手当、ショート（対前年～前々々年 2.91ヶ月）した 0.51ヶ月を加えた 3.69ヶ月の支給が会社の有言実行と雇用確保を叶える。

3.8ヶ月

ローンの支払いをしないと大変になるため、最低この 3.8はもらわないと仕事量と割りにあわない。

3.0ヶ月

ボーナスは生活給の側面(住宅ローンの返済や積み立て、年金など)があり年末の支払いに苦しむため。

3.4ヶ月

夏期手当の際もコロナ問題は発生していた。そうしたなかで日々の安全安定輸送、感染拡大防止から列車本数を減らすことなく今日に至る。決して当社だけでなく、多くの企業が苦しい現状ではあるが、リーディングカンパニーだからこそ安定したボーナスの支給を求める。こんな状況こそ社員への還元を大にして言いたい。

3.6ヶ月

厳しい時こそ安定支給！

ボーナスは生活給の一部になってます。ボーナス払いなど少なくなるとは生活が苦しい、労働条件が変わってないのに下げられては、たまらない。コロナで今まで以上に気を使いながら業務をしているからこそ、社員に応えるべき。

**この様な状況下だからこそ、今こそ声を出し
私たちの生活を守っていきましょう！**